

2020年 4月 30日

各子ども会育成会長様

市川市子ども会育成会連絡協議会
会 長 石 井 克 己

安全共済会の加入手続きについて

青葉の候、各子ども会におかれましては、益々ご清栄のことと存じます。
さて、新型コロナウイルス感染の影響で諸行事の中止・延期が発表される中、共済の加入手続きにつきましても、千葉県子ども会育成連合会から下記の通知が来ていますので、お知らせいたします。

記

今年度の安全共済会加入手続きですが、安全共済会は法律にのっとった保険ですので登録締め切りの変更が出来ません。

しかしながら、現在新型コロナウイルス感染拡大のため活動が出来ない状態です。

そのため5月末までに手続きができない団体は、6月以降になってからでも新規加入登録することができますので、無理のないようお願い致します。

ただし、4.5月に行事やそのための準備があり、活動するならば5月末までに加入手続きをしないと遡れません。全員揃うのを待たず、とりあえず集まった分だけ手続きしていただいてもかまいませんので、よろしく願いいたします。

以 上

上記を踏まえた上で、市川市子ども会育成会連絡協議会では5月13日・19日に申請受付を行います。(5月19日までの受付分が5月末日の加入手続き分となります。)

なお、新型コロナウイルス感染対策を万全にするために、両日に来場する子ども会を事前に把握したいと思えます。5月13日・19日に新規加入手続きを予定している子ども会は、5月8日(金)までに下記連絡先に日時の連絡を頂いた上で、来場くださいますようお願いいたします。

また、その際には体調を確認の上、マスクの着用をよろしくお願いいたします。

連絡先 市川市子ども会育成会連絡協議会 総務部 若山 090-7944-0474

注意) 6月以降に新規加入手続きをする子ども会は、年度初の活動・準備に間に合うように余裕をもって手続きをしてください。5月20日～6月10日までの受付分は、6月12日からの保険適用となりますのでご注意ください。

なお、6月以降の新規・追加 加入申請の詳細は「5月の文書発送」にてお知らせします。